

定期無料相談

■人権相談

- 10月14日(火) 13時～17時 壬生川公民館
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線134
- 毎週月・水・金曜日(祝日除く) 9時～16時
松山地方方法務局西条支局1階総務係
問合せ 西条人権擁護委員協議会 TEL0897-56-0188

■行政相談

- 10月7日(火)・11月4日(火) 13時～15時
市民会館(東予総合支所隣)
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線134
- 10月14日(火) 9時～12時 丹原福祉センター
- 10月28日(火) 9時～12時 中川公民館
問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300内線230
- 10月7日(火) 13時～15時 市庁舎本館市民相談課
- 10月21日(火) 13時～15時 禎瑞公民館
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-52-1243
- 10月24日(金) 13時～15時 小松公民館
問合せ 小松総合支所総務課 TEL0898-72-2111内線218

■法律相談

- 事前予約が必要。(予約受付は10月1日～)
- 内容 弁護士が担当(定員15人、1人15分)
- 10月8日(水)・22日(水) 13時～17時 市庁舎本館市民相談課
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-52-1243
- 10月8日(水) 13時～17時 市民会館(東予総合支所隣)
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線134

■消費生活相談

- 月～金曜日(祝日除く)
- 8時30分～17時 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-52-1463
各総合支所総務課(電話番号は14頁上段掲載)
- 9時～16時 愛媛県消費生活センター TEL089-925-3700

■社会保険出張相談

- 10月8日(水) 10時～15時30分 西条商工会議所
問合せ 新居浜社会保険事務所 TEL0897-35-1300
年金特別便のお問い合わせは専用ダイヤル0570-058-555へ

■無料不動産相談

- 10月10日(金) 13時～15時
西条商工会議所東予支所 TEL0898-64-5000
主催 宅建協会周桑支部、西条商工会議所

■土地建物取引相談

- 10月8日(水) 13時～15時 宅建協会西条支部(兵庫ビル2階)
問合せ・主催 宅建協会西条支部 TEL0897-55-0988

■子育て相談

- ◆カウンセラーによる専門的相談(教育・発達、医療など)
毎週土・日曜日 10時～16時
総合福祉センター(もてこい元気館)
問合せ 地域子育て支援センター「ひだまり」 TEL0897-55-1018
- ◆平日の子育て相談(地域子育て支援センター)
○ひだまり 総合福祉センター内 TEL0897-55-1018
○おさなごゆめの城 飯岡保育園内 TEL0897-55-2311
○らっこ・はうす 東予南保育所内 TEL0898-64-3112
○たんぼぼくらぶ 小松東保育所内 TEL0898-72-2538
○さくらんぼ 中川さくら保育園内 TEL0898-73-2141

■心配ごと相談

- 総合福祉センター(もてこい元気館) TEL0897-53-0880
月～金曜日(祝日除く) 13時～16時
※10月15日(水)・16日(木)は休みます。
- 東予総合福祉センター(ほほえみプラザ) TEL0898-64-2600
月・金曜日(祝日除く) 9時～12時
- 丹原福祉センター TEL0898-76-2433
毎週火曜日(祝日除く) 9時～12時
- 小松地域福祉センター TEL0898-72-6363
第2・4水曜日(祝日除く) 13時～16時
問合せ・主催 社会福祉協議会 各支所

■専門相談員によるDV相談(夫やパートナーからの暴力についての相談)

- 毎週水曜日 8時30分～17時15分 市庁舎別館女性児童福祉課
問合せ 市庁舎別館女性児童福祉課 TEL0897-52-1373

■青少年電話相談

- ◆ヤングテレホン 月～金曜日 8時30分～17時
TEL0897-52-2828(青少年育成センター)
- ◆いじめ相談ダイヤル24 毎日24時間受付
TEL0570-0-78310(PHS・IP電話はTEL089-960-8522)

■司法書士法律無料相談(多重債務相談を含む)

- 10月21日(火) 10時～12時 丹原公民館
問合せ 愛媛県司法書士会 TEL0898-68-3373 担当:池田

■社会保険等相談

- 10月9日(木) 10時～16時 総合福祉センター
問合せ 市庁舎本館産業振興課 TEL0897-52-1482

■お酒の悩み相談

- 10月22日(水) 18時～19時 総合福祉センター3階第1会議室
問合せ 西条断酒会 TEL0897-55-8030 担当:辻本

■補聴器相談会

- 10月29日(水) 10時～15時 市庁舎本館1階101会議室
問合せ 市庁舎別館社会福祉課 TEL0897-52-1214

高齢者・障害のある人の人権 問題に関する12時間電話相談

フリーダイヤル 0120-025-550
(携帯電話からの相談可)

- ◆日時 10月17日(金) 9時～21時
- ◆相談内容 高齢者・障害のある人の扶養、介護、独居、社会参加など高齢者・障害のある人の人権問題に関する相談
※予約不要、無料、秘密厳守。
- ◆問合せ 松山地方方法務局人権擁護課
TEL089-932-0888

司法書士による 無料法律相談所を開設します

- ◆日時・場所
10月2日(木) 10時～15時 紺屋町商店街フロム
10月6日(月) 10時～15時 市民会館(東予総合支所隣)
- ◆相談内容 不動産の相続・売買等の登記、供託の手續、訴訟手續、公正証書の作成など
※公証に関する相談は紺屋町のみ。
- ◆問合せ 愛媛県司法書士会西条支部
2日開催分:小寺事務所 TEL0897-55-6313
6日開催分:渡部事務所 TEL0898-64-3212

ニート支援 相談員が家庭訪問します

- 不登校の延長や何らかの理由で離職し、その後も無業の状態では社会から引きこもっている若者やその保護者を相談員が訪問し、進路・支援などの情報提供をします。
- ◆費用 無料(訪問は原則1回)
- ◆問合せ ばく いえ
カウンセリングスペース・麦の家
TEL089-923-4481